

緊急事態宣言解除後における

ベースキャンプ愛甲の取り組みについて

令和2年5月25日に緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、ベースキャンプ愛甲では、引き続きコロナウィルス感染対策として、下記の内容で当面の間（6月中を予定）、感染対策を実施していきます。

- ①（施設環境）~~次亜塩素酸水による空間洗浄を常時稼働（平常時より通年実施中）~~
※アクアウィッシュ
- ②（職員）介助前後の手洗いと手指消毒の徹底
- ③（施設環境）利用者が活動するフロアの1時間ごとから常時換気の徹底
- ④（利用者）~~送迎車乗車前の検温実施（37.5°以上の場合は、利用をお断りする）~~
当面の間はご自宅で検温をしていただき、送迎者乗車前に職員が体温の確認を実施し37.5°の場合は、引き続き利用をお断りする
- ⑤（職員）職員出勤時の体温測定を当面の間（6月中は継続）実施（出勤時、当日朝測定の体温をチェック表に標記）
- ⑥（職員）37.5°以上の場合、停止（出勤後の場合は、その場で退勤指示）
勤務復帰は、解熱後24時間経過後からとする（6月中は継続）
- ⑦（共通）職員のマスク着用による支援の徹底
利用者へのマスク着用をお願い
- ⑧（施設環境）来客者の検温・記名・マスク・手袋着用の徹底
（37.5°以上の場合は、入館をお断りする）（6月中は継続）
- ⑨（施設環境）業者の方の対応は、入館を避け玄関を基本とする（6月中は継続）
- ⑩（施設環境）来客者の制限：期間をずらせる方には、ずらしてもらう
~~見学者や新規受け付けも中断する~~
見学者や新規受付については検温を実施し、状況により受け入れ
- ⑪（利用者）37.0°～37.4°の測定で送迎車乗車し来所された場合
到着時再測定+1時間以内再測定+状況によっては、昼食後再測定による状態把握（37.5°以上の測定がされた場合には、別室移動し帰宅調整し早退対応）
（6月中は継続）
- ⑫（利用者サービス内容）パン販売・ボランティア来所の中止
（パン販売は実施、ボランティアについては6月中は継続）
- ⑬（利用者サービス内容）外出・レクリエーション・行事などの中止（6月中は継続）

⑭ (施設環境) 送迎車運行中の換気(窓を開ける)、使用時の消毒実施(車のドアノブ・手すり・ハンドル・各レバー・スイッチ・シートベルトの金具など)

~~⑮ (職員) 同居する家族等に体調不良がある中、出勤する場合のルール作り
(出勤職員には、家族等の体調不良が改善するまで、1日3回の検温実施と報告の義務付け等)~~

⑯ (職員) 運営会議・利用者検討会議・内部研修・外部研修 等の中止
(内部・外部研修は6月中は中止、運営・利用者検討会議については実施予定)

⑰ (施設環境) ~~1日4回(2時間おき)の施設内消毒の実施(9時・11時・13時・15時)~~
1日3回の施設内消毒の実施(9時・13時・16時)
(スイッチ、手すり、ドアノブ・トイレ周辺環境・水回り周辺環境・リモコン・ナースコール・テーブル・椅子・電話 等)

⑱ (利用者) 車いすの消毒(随時)

⑲ (職員) 勤務時間以外の行動の自粛と自製の要請
(不要不急の外出を避ける。密集・密着・密接の場を避ける。 等)

~~⑳ (職員) 18時以降の残業は控える。~~

㉑ (施設環境) キッチン入口及び小窓(受け渡し窓)に飛沫防止のビニールカーテン設置

㉒ (施設環境・事業) ~~訪問介護事業の事務所を一時的にベースキャンプ愛甲内から本社に移転~~

~~(電話番号・運営時間や稼働状況は変わらず実施)~~

5月26日よりベースキャンプ愛甲内で事業再開

㉓ (職員) 4月20日より、非常勤職員の職場への出勤を抑制し、可能な限りの在宅勤務を実施(6月中は継続)

㉔ (利用者) 不特定多数との接触状況を避けた環境を施設内に確保するために、通院や私用に

よりご自宅から施設以外の場所(病院や銀行・買い物など)を經由しての遅刻

通

所のご利用を控えていただきます。

施設への通所はご自宅からの家族による自主送迎または施設の送迎車での通所に限らせていただきます(6月中は継続)

㉕ (施設環境) 5月23日より各フロアにおいて、飛沫感染予防対策として、段ボールパーテーションを設置

尚、今後職員等感染するなどがあった場合には、神奈川県及び厚木市保健福祉事務所の指導に従い対応してまいります。

~~この対応は、国による緊急事態宣言期間及び感染収束宣言まで継続します。~~